北技保第２２８号
令和８年１１月１８日

一般社団法人北海道ハイヤー協会会長 殿

北海道運輸局自動車技術安全部長
（公印省略）

タクシー事業における路上横臥者事故防止の徹底について

北海道運輸局安全プラン 2030 においては、歩行者等との事故をはじめとする重大事故の防止を重点施策として位置付け、関係機関及び関係事業者と連携しながら各種事故防止対策を推進しているところである。

しかしながら、今般、北海道内において法人タクシーによる路上横臥者轢過事故が短期間に連続して発生し、死亡事故及び重傷事故が発生した。

これから年末年始を迎え、飲酒機会の増加が見込まれるほか、日没時間の早期化や降雪等により視認性の低下が懸念される時期となることから、下記事項について改めて徹底するとともに、運転者に対する指導監督及び点呼時における周知を実施し、同種事故の未然防止に万全を期されたい。

記

1　深夜・早朝時間帯及び繁華街周辺道路等においては、飲酒者による予期しない道路横断、道路上への座り込み又は横臥等の危険性を十分認識し、危険予測運転を徹底すること。
2　夜間、降雨・降雪時その他視界が制限される状況においては、道路及び交通の状況に応じた速度抑制を徹底し、安全な速度による運行を確保すること。
3　前照灯については、対向車及び先行車の状況を踏まえつつ適切に使用し、歩行者等の早期発見に努めること。
4　点呼及び指導監督において、最近の事故発生状況及び路上横臥者事故の危険性について運転者へ周知するとともに、夜間における危険予測の重要性について教育を実施すること。
5　ドライブレコーダー映像、ヒヤリハット事例等を活用し、運転者の危険予測能力及び安全意識の向上を図ること。

北技保第２２８号
令和８年１１月１８日

一般社団法人全国個人タクシー協会北海道支部長 殿

北海道運輸局自動車技術安全部長
（公印省略）

タクシー事業における路上横臥者事故防止の徹底について

北海道運輸局安全プラン 2030 においては、歩行者等との事故をはじめとする重大事故の防止を重点施策として位置付け、関係機関及び関係事業者と連携しながら各種事故防止対策を推進しているところである。

しかしながら、今般、北海道内において法人タクシーによる路上横臥者轢過事故が短期間に連続して発生し、死亡事故及び重傷事故が発生した。

これから年末年始を迎え、飲酒機会の増加が見込まれるほか、日没時間の早期化や降雪等により視認性の低下が懸念される時期となることから、下記事項について改めて徹底するとともに、運転者に対する指導監督及び点呼時における周知を実施し、同種事故の未然防止に万全を期されたい。

記

1　深夜・早朝時間帯及び繁華街周辺道路等においては、飲酒者による予期しない道路横断、道路上への座り込み又は横臥等の危険性を十分認識し、危険予測運転を徹底すること。
2　夜間、降雨・降雪時その他視界が制限される状況においては、道路及び交通の状況に応じた速度抑制を徹底し、安全な速度による運行を確保すること。
3　前照灯については、対向車及び先行車の状況を踏まえつつ適切に使用し、歩行者等の早期発見に努めること。
4　点呼及び指導監督において、最近の事故発生状況及び路上横臥者事故の危険性について運転者へ周知するとともに、夜間における危険予測の重要性について教育を実施すること。
5　ドライブレコーダー映像、ヒヤリハット事例等を活用し、運転者の危険予測能力及び安全意識の向上を図ること。